

平成 27 年 5 月 11 日

保護者各位

練馬区立豊溪中学校

校長 日下石直美

## 気象警報発表時における臨時休業等の対応について

### 1. 臨時休業となる場合

当日午前 7 時の時点で、気象庁から「練馬区」について、次のいずれかの警報が発表されている場合は臨時休業となります。

**「特別警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）」または、「暴風警報」「暴風雪警報」**

### 2. 保護者様への連絡等の対応

#### ① 学校連絡メールで配信します。

午前 7 時の気象庁情報を確認後、配信します。

#### ② 学校ホームページに掲載します。

午前 7 時の気象庁情報を確認後、掲載します。

### 3. 各ご家庭で登校に支障があると判断した場合

臨時休業とならない場合でも、ご家庭で登校に支障があると判断した場合は、安全が確認できるまで自宅に待機させて下さい。

気象状況を理由に登校できない場合は、「欠席」や「遅刻」の扱いにはなりません。

### 4. 学校連絡メールの登録のお願い

緊急時の連絡は、学校連絡メールを最優先して使用します。

任意ではございますが、是非、登録のご協力をお願いいたします。